

広島県公安委員会告示第 11 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 2 月 9 日

広島県公安委員会

委員長 水 野 勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
1P1185	告示の日 (平成 24 年 2 月 9 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ピカバナ LRX	タイヨーエレクトリック株式会社 代表取締役 甘利 祐一 (愛知県名古屋市中区見寄町 125 番地)	左同
1P1149	同上	同上	CRA 上へまいりま ーす 4 SR4+	株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇 (東京都台東区東上野三丁目 12 番 9 号)	左同
1P1161	同上	同上	CR 上へまいりま ーす 4 HLV+	同上	左同
1P1254	同上	同上	CR 長七郎江戸日 記 LR-T	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目 56 番地)	左同
1P1256	同上	同上	CR 長七郎江戸日 記 LR-TX	同上	左同
1P1279	同上	同上	CR 眠狂四郎 LR-K	同上	左同
1P1289	同上	同上	CR 眠狂四郎 LR-KX	同上	左同
1S1191	同上	回胴式遊 技機	クルットケロット ルーレット A	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 (岡山県新見市高尾 362 番地 の 1)	左同
1S1242	同上	同上	パチスロギンガテ ツドウ 999S	同上	左同